

屋島デイサービスセンター(指定通所介護)

サービス内容説明書

◎当事業所の運営方針

当事業所は、介護保険法に基づき、要介護者に対し、ケアプランにそって利用者の機能の維持・回復を図ると共に安定する生活の場を提供させていただきます。

◎事業日及び利用定員

- ・営業日：月曜日～土曜日(ゴールデンウィーク・夏季休暇・年末年始休暇は除きます)
- ・時間：8：30～17：30(利用時間9：30～16：40)
- ・利用定員：30名

◎提供するサービス

- ☐食事サービス ☐入浴サービス ☐機能訓練 ☐口腔機能向上訓練
☐送迎サービス ☐生活・介護指導 ☐レクリエーション等

◎利用料金 ※ただし、7時間以上9時間未満の料金設定となっています。

介護度	料金
要介護1	658単位
要介護2	777単位
要介護3	900単位
要介護4	1023単位
要介護5	1148単位

入浴代	40単位
機能訓練代	56単位
サービス提供体制強化加算代	6単位
食事代	760円

※そのほかの加算として介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算があります。

※ただし、日常生活上必要となる諸経費及びレクリエーション活動材料費は含んでおりません。

※料金は上記単位数合计数に10.14倍した1割、もしくは2割となります。

お問い合わせは

社会福祉法人 楽生会

屋島デイサービスセンター

〒761-0113 高松市屋島西町2277-1

TEL(087)844-8231

FAX(087)818-0885

◎詳しくは、当センター担当者までご相談ください。

屋島デイサービスセンター(通所サービスA)

サービス内容説明書

◎当事業所の運営方針

当事業所は、介護保険法に基づき、要支援者に対しその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持・向上を目指して支援していきます。

◎事業日及び利用定員

- ・営業日 : **1.** 水曜日(ゴールデンウィーク・夏季休暇・年末年始休暇は除きます)
 : **2.** 月曜日～土曜日(ゴールデンウィーク・夏季休暇・年末年始休暇は除きます)
- ・時間 : **1.** 10:00～13:00
 : **2.** 8:30～17:30(利用時間9:30～16:40)
- ・利用定員 : **1.** 10名 **2.** 30名

◎提供するサービス

- ☐食事サービス ☐運動機能向上サービス
- ☐送迎サービス

◎利用料金

介護度	料金
A	378単位
食事代	760円

※料金は上記単位数合计数に10.14倍した1割、もしくは2割となります。

お問い合わせは

社会福祉法人 楽生会

屋島デイサービスセンター

〒761-0113 高松市屋島西町2277-1

TEL(087)844-8231

FAX(087)818-0885

◎詳しくは、当センター担当者までご相談ください。